

朝日 2/7

高齢者・子ども・障害者支援

相談窓口、18年度一元化へ

地域共生社会向け工程表

高齢者や子ども、障害者向けの福祉サービスを一体で受けられる「地域共生社会」の実現に向け、厚生労働省は工程表をまとめた。2020年代初頭の実現をめざし、段階的に各制度の縦割りを排除。まず相談窓口の一元化や障害者と高齢者が共通で利用できるサービスの導入へ、7日に関連法案を閣議決定する。

福祉サービスの一体提供は、育児と介護に同時に直面する「ダブルケア」など複合的な課題に対応しやすくするとともに、人口減を見据えた効率化が狙い。希望する事業所が実施する。地域住民が担い手となることで、地域に合ったサービスを進める。社会保障費削減にもつながりそうだ。

7日に厚労省が決める工程表によると、相談窓口の一元化は高齢者や子ども、障害者らを対象に18年度の導入をめざす。障害福祉事業所にいた障害者は高齢になると介護事業所に移る必要があるが、18年度からは指定を受けた事業所ならそのまま利用できる。看護師や介護福祉士などの養成課程は21年度に一部を共通化。複数の福祉にまたがるサービスを提供できる人材の育成なども進めていく。

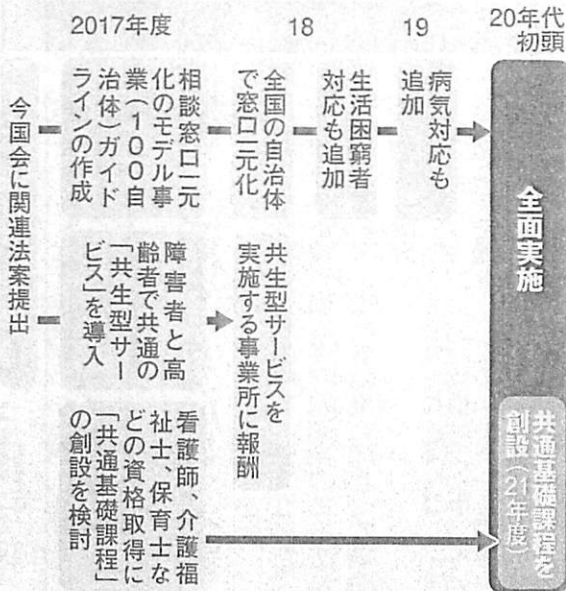
所の心配事も情報交換。行政の支援が必要なら専門職「コミュニケーションソーシャルワーカー(CSW)」に連絡が行き、解決をめざす。心配事の情報を受けたら、必要な福祉サービスにつなげるだけではない。若年認知症の女性が行方不明になったことをきっかけに、行方不明者の性別や特徴などを関係者に一斉送信する「徘徊SOSメール」をつくった。地域住民と自治

体の信頼関係が実現させた仕組みで、CSWの勝部麗子さんは「住民の困り事の発見力は自治体の課題解決力があってこそ」と話す。地域の相談窓口はおおむね国の制度に沿い、介護は「地域包括支援センター」、障害なら「相談支援事業所」などと分かれている。厚労省は法改正で、豊中市のように福祉サービスを一体的に担える体制づくりを各自自治体に求める方針だ。

全面実施

共通基礎課程を創設(21年度)

「地域共生社会」の実現に向けた工程



情報共有へ集いの場 大阪・豊中

厚労省は先行して相談窓口の一元化に着手する。実施している自治体では、住民同士の情報共有が進んでサービスが向上した。

大阪府豊中市には小学校区ごとに無償の住民ボランティアが運営する「福祉なんでも相談窓口」がある。

原田校区では空き家が住民の集いの場となりケーキと飲み物が200円で振る舞われていた。そこでは近



住民と情報交換をしながら課題解決にあたる社会福祉協議会の専門職、勝部麗子さん(左から3人目) 大阪府豊中市

定着へ 地域住民の理解不可欠

工程表によると、福祉サービスを一体化させるのは「地域住民が世代を超えてつながることで、生きがいのある地域をもつにつなぐ」という理念に基づく。人材や財源に限りがあるなか、近所の心配事を地域で解決してもらおうという仕組みだ。目的はサービスを一体化するだけでない。例えば高齢者は、子育てを支援することで社会的な役割を持つことができる。子どもは高齢者とかかわることで、健全な成長につながる。こうした効果を期待している。

課題も多い。豊中市のように住民と自治体をつなぐ専門職がいる自治体は少ない。気軽に相談できるボランティアや、複数の福祉サービスを提供できる人材づくりが必要。ボランティアなどとしてかわる住民は制度の主役で、こうした住民の理解がなければ根付かせるのは難しい。職員を増やせば財源も必要になる。

日本障害者協議会の藤井克徳代表(67)は「社会保障費の削減のためにまとめられるだけのよう」に感じる。当事者の声をもっと聞いてほしい」と指摘する。

(水戸部六美)